

# 中小企業政策審議会“ちいさな企業”未来部会取りまとめのポイント

## 【1】小規模事業者に光を当てた中小企業政策の再構築

基本的考え方＝中小企業基本法における小規模企業の位置づけの精緻化・強化

### 小規模企業に関する「基本理念」及び「施策の方針」の明確化

「地域経済の安定」及び「我が国経済社会の発展」に寄与するとの小規模企業の意義を「基本理念」に規定。また、小規模企業に対する事業活動の活性化等を「施策の方針」に規定。

### 小規模企業者の定義の弾力化

小規模企業者の定義を精緻化・強化する観点から、個別法における弾力化を図る。（例：宿泊業、娯楽業について、中小企業信用保険法等の小規模企業者の対象を拡大する方向で検討）

### 小規模企業から中小企業・中堅企業へと発展する際の支援のあり方

小規模企業の着実な成長発展を実現するための支援が重要である旨を基本法上で明確化

### 今後の中小企業・小規模事業者施策の中核となる政策課題の基本法への位置づけ

- ①女性や青年による創業の促進、
- ②グローバル化に対応した海外展開等の促進、
- ③情報通信技術の活用の推進、
- ④事業承継の円滑化、  
について新たに位置づけ。

### 中堅企業の扱い

産業政策として、実態に即した切れ目のない支援を重点的に行う。

### NPOの扱い

中小企業団体にNPOが含まれることを確認。

## 【2】経営支援体制（「知識サポート」の抜本的強化）

以下の3点を有機的、総合的に結びつけた支援を実施することが重要

### ①ITを活用した専門家情報の提供や実践的知識・ノウハウの提供・情報交換

国としてIT活用支援情報提供事業を実施する能力を有する事業者を法的に認定し、一定のチェックと必要な支援を講ずる。（中小企業支援法の改正）

### ②地域における膝詰めの相談やビジネスマッチング

### ③高度な支援を行う専門家を地域の隅々まで派遣

## 【3】人材

事業現場で働く上で必要な技能等を習得する機会の創出や、優秀な若手人材の確保の推進

- ・事業現場での長期職場実習の支援
- ・大学生等との関係構築、マッチング、採用・定着までを一貫して支援する体制の構築等

## 【4】販路開拓・取引関係

### （1）我が国経済のグローバル化に対応した海外展開等の更なる支援

- ・潜在力のある中小企業・小規模事業者の発掘から海外展開に至るまでの一貫した支援
- ・種々のリスク情報提供、失敗例も含めた海外展開事例の提供など、支援機関の相互連携強化
- ・必要な人材の確保・育成支援、現地専門家の紹介

### （2）下請取引等の適正化

- ・下請取引以外の取引  
独占禁止法の厳正・的確な運用、ベストプラクティスなどを活用した親事業者等に対する優越的地位の濫用事例の周知徹底
- ・下請取引  
下請代金法の一層の運用強化の検討、大企業の社内コンプライアンスの強化
- ・中小企業・小規模事業者が相談しやすい環境の整備

### （3）下請中小企業等の振興への対応

- ・下請中小企業振興法を改正し、下請中小企業同士が連携して、新たな親企業等との多様な取引関係を構築する事業に対し、支援を強化。

## 【5】技術

国際競争に打ち勝つための技術力強化と技術・技能・知恵といった経営資源の継承の促進

- ・既存の支援事業の小規模事業者等への見直し、小規模のものづくり事業者の試作開発・設備投資支援
- ・企業や人に蓄積された技術・技能等を着実に次の世代に継承するための支援
- ・事業承継税制の適用要件の見直しを通じ、制度の使い勝手を大幅に改善

## 【6】資金調達・事業再生

### （1）創業や成長のための最適な資金調達手段のあり方

- ・成長指向型：資本性資金や中小機構による出資を通じた資本の供給の促進
- ・地域密着型：地域金融機関によるリレバン及びそれを補完する政府系金融機関や信用保証により対応
- ・起業・創業のための資金調達：シードマネーを大胆に供給していくための助成制度の創設
- ・中小企業信用保険法を改正し、信用補完制度の対象に電子記録債権を位置づけ

### （2）小規模企業者等設備導入資金助成制度の取扱い

ユーザーである小規模事業者の経営課題が多様化する中で、柔軟に対応出来る金融支援を講ずる観点から、新たな金融支援措置が創設されたことから、本制度は国の制度としては終了し、都道府県に対し新たな枠組みの全体像を提示、適切な経過措置を設ける。

### （3）事業再生支援の促進

（株）日本政策金融公庫による債務の株式化（DES）を可能にし、公庫と民間金融機関との協調支援体制を構築

## 【7】女性による起業・創業、若者による起業・創業の抜本的推進

女性による起業・創業と若者による起業・創業のそれぞれの特徴と支援の必要性を踏まえ、必要な知識・資金を支援する新たな企業構築の仕組みの構築

- ・①地域のニーズに応える女性による起業・創業や若者による起業・創業、②後継者による第二創業、③グローバル成長を目指す起業・創業、の各創業スタイルに応じて、実践的で生きた知識と資金を供給する補助制度の創設
- ・中小企業経営力強化支援法の認定支援機関等の専門家の経営支援を受けている中小企業者に対し、実務的な知識サポートと資金面の課題に同時に対応する経営支援と一体となった融資制度の創設（女性による起業・創業時における経営課題への対応：マネジメントなどビジネス関連情報の不足への補充）（若者による起業・創業時における経営課題への対応：企業経営全般にわたる的確なガイダンスや場の提供）

## 【8】女性が働きやすい環境整備

女性層を主な担い手に位置づけ、仕事と育児の両立ができる雇用環境の整備等

- ・仕事と家庭を両立したい女性を支援し、業績向上につなげている企業の表彰制度
- ・結婚や出産等で離職した女性等に対して中小企業・小規模事業者への再就職を支援する実践的な職場実習制度の創設
- ・職場実習を保育所の就労要件とみなすことができるような、制度の柔軟化

## 【9】地域（商店街等）

女性や若者の力を活用した商店街の新陳代謝の促進や商店街の強みであるソフト事業・コミュニティ機能の強化

- ・女性や若者のチャレンジを促す苗床として商店街が持続的に発展するための取組に対する支援の強化
- ・地域コミュニティの中核として安全・安心、子育てなど地域住民の多様なニーズに応える取組に対する支援の強化